

広島県開発登録簿調書

登録番号 72 ⑥

開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 12 号		番 号	年 月 日	内 容
	年 月 日	平成 昭和 2 年 2 月 9 日			年 月 日	
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	中区大手町5丁目3-18		住 所	中区大手町5丁目3-18	
	氏 名	三菱地所(株)・(株)間組・(株)青木建設 上記代表 (株)間組広島支店 支店長 山本拓郎			氏 名	都府恒法子(株) 代表取締役 法面形状の変更、及び排水施設の変更
工 事 施 行 者	住 所	中区大手町5丁目3-18 中区八丁堀 8-23		住 所	中区八丁堀 8-23	
	氏 名	(株)間組広島支店 支店長 山本拓郎 (株)青木建設広島支店 取締役支店長 清水哲夫			氏 名	(株)間組広島支店 支店長 山本拓郎 (株)青木建設広島支店 取締役支店長 清水哲夫
初 許 可	承継または 受 理	番 号		承継した者	住 所	
		年 月 日	昭和 年 月 日		氏 名	
	工 事 施 行 者	住 所		承継の理由等	住 所	
		氏 名			氏 名	
	承継の理由等					
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	西区井口台三丁目155-1219番地の一部				
	開 発 面 積	2,834.21 m ²				
	予定建築物の用途	集合住宅				
	宅地区画および戸数	20戸				
	区域および 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域			
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	着 手	昭和 許可の期より10日以内 日				
	完 了	昭和 許可の期より3月以内 日				
工 事 完 了	検 査	平成 昭和 2 年 4 月 17 日				
	公 告	平成 昭和 2 年 4 月 18 日				
				備 考	広整宅第101号 H2.4.18 広許告示第186号 H2.4.18	